

放送番組の編集に関する基本計画

「エフエム・キタ」の放送番組は、地域社会における公共の福祉増進の立場から常に品位を重んじ、世論を尊び、言論の自由と公正を貫き、自らの権威を高めるとともに、地域社会の産業、経済、文化等、各分野の振興・発展向上に貢献するよう配慮することとします。

放送番組を企画、制作、編成するにあたっては、次の基本計画によるものとします。

（放送時間）

定時的な番組の編成については、週間を通じ、午前5時から午前5時の範囲で行うものとします。

放送時間については、1日24時間、毎週月曜日から日曜日までの7日間を定時放送とし、定時放送時間の番組表に従って番組編成することとします。

臨時の番組については、その都度、必要に応じて適宜編成するものとします。

（番組の種類）

放送番組は、北区のタウン情報を中心に、報道番組、生活情報番組、娯楽番組、広告等で編成します。

- タウン情報（買物情報、レジャー・アミューズメント情報等）
- 報道（一般ニュース、ローカルニュース）
- 生活情報（行政情報、健康情報、区民の声、天気予報、道路交通情報等）
- 娯楽（各種音楽番組等）

（番組の配列）

番組の編成にあたっては、タウン情報、報道、生活情報、娯楽などすべての番組をそれぞれの性格に応じて当該地域社会の聴取対象及び生活時間を考慮し、各番組相互間の調和と適性を保つようつとめることとします。

（定時番組の編成方針）

情報社会の進展に伴う当該地域生活者の多様な情報ニーズに応えるため、きめ細かな生活情報、タウン情報、文化情報など、地域社会に密着した情報提供を基準に放送番組を編成します。